

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(復興庁・金融庁)

| | | | |
|--|--|-----------------------------|----------|
| 対策の柱立て(大区分) | I. 復興・防災対策 | 担当部局 | 監督局 |
| 対策の柱立て(中区分) | 1. 東日本大震災からの復興加速 | | |
| 対策の柱立て(小区分①) | (2) 産業の復興と雇用機会の創出 | 担当課 | 総務課監督調査室 |
| 対策の柱立て(小区分②) | — | | |
| 対策における施策の名称 | その他 | | |
| (事業名) | 個人版私的整理ガイドラインの活用促進 | 新規/既存 | ■新規 □既存 |
| 平成24年度補正予算額 | — | 一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載) | — |
| 事業の内容 (予算については、 予算の用途及び 予算を交付等する対象者 を明記) | <p>○ 日弁連等の関係団体との連携により、被災沿岸部への応援体制も含め案件処理態勢を強化し、登録専門家(弁護士)による処理の迅速化を図る。</p> <p>○ 被災者へのガイドライン利用のメリット等の更なる周知を図る。</p> <p>・ 防災集団移転促進事業に関する被災者向け説明会等の機会を活用した周知広報</p> <p>・ 個別説明会開催やパンフレット・チラシの配布、テレビ・新聞広告等</p> <p>・ 地方公共団体や弁護士会等の関係団体と連携した効果的な周知広報</p> <p>○ 金融庁及び財務局が金融機関に対し、被災者への様々な支援への取組状況等を再確認する中で、被災者に対してガイドライン利用のメリット等を丁寧に説明するとともに、状況に応じてガイドライン利用を積極的に勧めること等を強く要請(平成24年7月24日、8月21日、10月1日)。金融庁及び財務局より金融機関による取組みを引き続きフォローアップするとともに、積極的な対応を促していく。</p> | | |
| 実施方法 | ■直接実施 □委託・請負 □補助金 □負担金 □交付金 □貸付金 □その他() | | |
| アウトプット指標(進捗指標) | (アウトプット指標による目標) 弁護士等と連携した無料相談会を4月までに6回実施予定。 | | |
| アウトカム指標(効果指標) | (アウトカム指標による目標) | | |
| 事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール) | <p>○ 被災者へのガイドライン利用のメリット等の更なる周知の状況については以下のとおり。</p> <p>・ 防災集団移転促進事業に関する被災者向け説明会等の機会を活用した周知広報を今年に入って5回実施。 今後も、随時、周知広報を実施。(6月中には1回の説明会が実施予定。)</p> <p>・ パンフレット・チラシの配布、テレビ、ラジオ、新聞広告等の周知広報を引き続き実施。</p> <p>・ 25年6月1日現在までに14会場で弁護士等と連携した無料相談会を実施。 (24年11月:宮城県亶理町、24年12月:山元町、南三陸町、25年1月:名取市、25年2月気仙沼市、石巻市、岩手県陸前高田市、25年3月:宮城県仙台市、岩手県釜石市、福島県いわき市、25年4月:宮城県石巻市、岩手県大船渡市、宮古市、25年5月:福島県相馬市) 今後、6月までに1回実施予定。</p> <p>○ 年度末における資金需要期を迎えるにあたり、金融機関に対し、東日本大震災の被災地の復興に資するべく、より一層、金融の円滑化に努めることを要請(平成25年2月28日)。</p> <p>○ 金融庁及び財務局において金融機関による取組み状況のフォローアップを実施。</p> <p>○ ガイドラインの活用実績は以下のとおり(平成25年5月31日時点)。</p> <p>・ 個別相談 4,251件 ・ 債務整理に向け準備中 990件 ・ 債務整理の成立 373件</p> | | |
| 執行早期化のために 講じている工夫 | — | | |
| 事業に関するURL (事業実施場所、補助先等) | 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会: http://www.kgl.or.jp/ | | |